

# 土木建築委員会会議記録

土木建築委員長 戸高 賢史

## 1 日 時

平成27年6月3日（水） 午前10時03分から  
午前11時20分まで

## 2 場 所

第5委員会室

## 3 出席した委員の氏名

戸高賢史、御手洗吉生、志村学、吉富英三郎、木付親次、馬場林、尾島保彦

## 4 欠席した委員の氏名

なし

## 5 出席した委員外議員の氏名

木田昇、藤田正道

## 6 出席した執行部関係の職・氏名

土木建築部長 進秀人 ほか関係者

## 7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

## 8 会議の概要及び結果

- (1) 平成27年度行政組織及び重点事業等について、執行部から説明を受けた。
- (2) 県計画等の策定・変更スケジュールについて及び土砂災害防止法に基づく基礎調査の加速についてなど、執行部から報告を受けた。
- (3) 県内所管事務調査の行程について決定した。

## 9 その他必要な事項

なし

## 10 担当書記

議事課議事調整班 副主幹 姫野剛  
政策調査課調査広報班 主幹 内田潔

# 土木建築委員会次第

日時：平成27年6月3日（水）10：00～

場所：第5委員会室

## 1 開 会

## 2 土木建築部関係

10：00～11：30

- (1) 平成27年度行政組織及び重点事業等について
- (2) 諸般の報告
  - ① 県計画等の策定・変更スケジュールについて
  - ② 土砂災害防止法に基づく基礎調査の加速について
  - ③ 「豊ちやく2015」について
- (3) その他

## 3 協議事項

11：30～11：40

- (1) 県内所管事務調査について
- (2) その他

## 4 閉 会

## 会議の概要及び結果

**戸高委員長** ただいまから、委員会を開きます。

本日は改選後、初めての委員会ですので、まず私からご挨拶を申し上げます。

〔委員長挨拶〕

**戸高委員長** では、委員のみなさんの自己紹介をお願いいたします。

〔委員自己紹介〕

**戸高委員長** 本日は、委員外議員として藤田議員、木田議員が出席されております。

委員外議員の皆様には、ご多忙のところ、大変ありがとうございます。

発言の際は、各議案及び報告の区切りごとに、挙手の上、私から指名を受けた後、ご発言をお願いいたします。

次に、事務局職員を紹介します。

議事課の姫野君です。（起立挨拶）

政策調査課の内田君です。（起立挨拶）

引き続きまして、執行部の自己紹介をお願いいたします。

〔進土木建築部長挨拶〕

〔幹部職員自己紹介〕

**戸高委員長** それでは、土木建築部関係の平成27年度の行政組織及び重点事業等について、執行部の説明を求めます。

**進土木建築部長** それでは、土木建築部の概要につきまして、総括的な説明をさせていただきます。

お手元のA4横の土木建築委員会資料の1ページをお開き願います。

最初に、1の組織でございますが、平成27年度の組織改正によりまして、本庁は12課・3室となり、地方機関は12土木事務所を含めまして14事務所となっております。

2の職員でございますが、本庁及び地方機関で事務職員が269名、技術職員が453名、技能労務職員が88名、合計810名となっております。

3の平成27年度の主な組織改正でございますけれども、昨年8月に広島県で発生した土砂災害を踏まえまして、土砂災害警戒区域指定の促進を図るため、砂防課内に土砂災害防止対策班を新設してございます。

次に、本年3月に東九州自動車道の県内区間が全線供用を開始したことに伴いまして、高速道対策局並びに佐伯土木事務所及び中津土木事務所に設置しておりました東九州自動車道整備推進室を廃止いたしました。

引き続き、九州の東の玄関口としての交通網整備の促進を図るため、道路建設課内に高速交通ネットワーク推進監及び高速交通ネットワーク推進班を設置しております。

2ページをお開きください。組織マネジメント機能の向上と幹部職員の人材育成を促進するために、全庁的に班員7名以上の大規模班を分割しております。土木建築部におきましても、建設政策課の企画・アセットマネジメント推進班を管理調整班と企画・アセットマネジメント推進班に、公園・生活排水課内の都市公園班を都市公園管理班と都市公園整

備班に分割しております。また出先機関といたしまして、大分土木事務所及び佐伯土木事務所内の保全班をそれぞれ保全第1班及び保全第2班に分割いたしております。

次に、土木建築部関係の当初予算について、ご説明いたします。

3ページをごらんください。

初めに、(1)当初予算のうち、1番上の一般会計については、土木建築部総額で66億1,708万4千円を計上いたしております。

その内訳は、公共事業が432億1,316万1千円、単独事業が229億4,392万3千円となっております。

土木建築部の総額は、県総額5,686億2,300万円に対して、11.6%のシェアとなっております。

なお、27年度の当初予算は、骨格予算としていることから、26年度当初予算額と比較しますと、対前年比は76.0%、金額で208億5,053万円の減となっておりますが、公共事業のほか、必要な事業につきましては、本年第2回定例県議会において、ご審議いただく肉づけ予算で追加要求させていただくことにいたしております。

次に、資料には記載しておりませんが、27年度当初予算の主な点について簡単にご説明をいたします。

公共事業では、道路のり面等の防災対策、それから平成24年の災害を受けた河川の改修、玉来ダムの整備、土砂災害警戒区域の指定に向けた基礎調査といった防災・減災対策関係のほか、橋梁・トンネル等の社会インフラの老朽化対策、さらに、大分市内の庄の原佐野線など将来発展の基盤となる社会資本の整備にも重点的に取り組んでまいります。

また、単独事業につきましても、河川・海岸等の津波対策、不特定多数の方が利用する旅館・ホテルなどの特定建築物の耐震化対策、さらには、公共施設の老朽化対策など、県民の安全・安心確保に向けて、ハード・ソフト両面から積極的に取り組んでまいります。

続きまして、特別会計予算でございますけれども、上から2つ目の公債管理特別会計は、道路事業、街路事業における国からの無利子貸付金の償還に係るもので、歳入歳出予算の総額は2億7,939万4千円でございます。

その下、臨海工業地帯建設事業特別会計は、6号地の造成に係る起債の利子償還等に係るもので、歳入歳出予算の総額は6億9,914万8千円でございます。

その下、港湾施設整備事業特別会計は、上屋や荷役機械などの港湾施設の管理運営と、埠頭用地の造成などを行うもので、歳入歳出予算の総額は25億2,174万1千円でございます。

次に、4ページの(2)繰越明許費について、ご説明いたします。

この表は、平成26年度から平成27年度への繰り越しにつきまして、先の県議会でご承認いただきました繰越限度額を、公共・単独別に記載したものでございます。

繰越限度額といたしまして、右下の合計の欄にありますとおり、295億991万7千円についてご承認をいただいております。

次の5ページから7ページにつきましては、当初予算の項目別の予算額を記載したものです。このうちの主な事業につきまして、関係課長のほうからご説明いたしますので、よろしくお願ひします。

**黒木土木建築企画課長** 土木建築企画課関係について、ご説明いたします。

資料の 8 ページをお開き願います。

まず、1 の組織でございますが、当課には 31 名の職員を配置しており、班の構成は、総務班、経理・厚生班、予算管理班及び建設業指導班の 4 班でございます。

続いて地方機関でございますが、次の 9 ページから 12 ページにかけて記載しておりますように、12 土木事務所に、合わせて 558 名の職員を配置しております。

次に、13 ページをお開き願います。3 の重点事業についてご説明いたします。

(1) の建設産業構造改善支援事業ですが、近年の建設投資の減少などに伴い、厳しい経営環境にある建設産業の再生、構造改善を図るものでございます。

具体的には、建設企業の経営改善及び新分野進出をテーマとしたセミナー開催や、関係機関と連携した建設産業再生支援ネットワーク会議などを実施いたします。

また、建設産業の経営力を強化するため、企業合併に要する経費や、新分野進出のための先進地視察や市場調査、試作・研究開発などの経費も助成することとしております。

さらに今年度は、商工労働部とも連携し、若年者の雇用促進を目的とした県内高校生向け合同企業説明会にも取り組んでまいります。

以上で、土木建築企画課関係の説明を終わります。

**高橋公共工事入札管理室長** 公共工事入札管理室関係についてご説明いたします。

資料の 14 ページをお開き願います。

まず 1 の組織ですが、当室には 6 名の職員を配置し、公共事業の入札・契約制度の運用に関する業務を行っております。

3 の重点事業については、特にございませんが、現行の入札制度の概要等について、ご説明させていただきます。

資料の 15 ページをごらんください。

表の下のほうに矢印で表示していますように、現在は予定価格 4 千万円以上の工事で一般競争入札を実施し、加えて 5 千万円以上の工事で総合評価落札方式を適用しております。

また、ダンピング対策の一環として、最低制限価格制度及び低入札価格調査制度等を設けています。

直近の県内建設企業の経営状況は、公共、民間工事とも、建設投資額がやや回復したこともあり、わずかながら明るい兆しが見えつつあります。

この兆しを堅実なものとし、地域の安全安心を支える、健全な地元中小建設企業の育成確保を見据えて、一般競争入札の対象金額の拡大は控えておりますが、今後とも、透明性・公正性・競争性及び工事品質の確保等に資するよう、入札・契約制度の適切な見直し、運用に努めてまいります。

以上で、公共工事入札管理室関係の説明を終わります。

**阿部建設政策課長** 建設政策課関係について、ご説明いたします。

資料の 16 ページをお開き願います。

まず、1 の組織ですが、当課には、21 名の職員を配置しております。班の構成は、管理調整班、企画・アセットマネジメント推進班、技術・情報システム班、事業・環境評価対策班の 4 班でございます。

また、業務援助といたしまして、公益財団法人大分県建設技術センターに 2 名の職員を派遣しております。

次に、17ページをごらんください。

3の重点事業についてご説明いたします。

(1)の共生のまち整備事業は、高齢者や障がい者を含む全ての県民が快適に生活できるよう、歩道の段差解消や、県有施設へのスロープや手すりの設置など、県が管理する公共施設のバリアフリー化を推進するものでございます。

(2)の暮らしを支える社会基盤保全事業は、河川の流れの支障となる倒木や転石除去など、県民からの要請に素早く対応するための緊急修繕や補修用資材を購入するものでございます。

以上で、建設政策課関係の説明を終わります。

**若月工事検査室長** 工事検査室関係について、ご説明いたします。

資料の18ページをお開き願います。

まず、1の組織ですが、当室には、8名の職員を配置しております。

2の分掌事務といたしましては、土木建築部、農林水産部の工事の検査を行っており、両部の検査の統合、一元化によりまして検査の充実、効率化に努めております。

3の重点事業については、特にございませぬ。

以上で、工事検査室関係の説明を終わります。

**若田用地対策課長** 用地対策課関係について、ご説明いたします。

資料の19ページをごらんください。

まず、1の組織でございます。当課には、8名の職員を配置しており、班の構成は、用地指導班及び収用管理班の2班でございます。

次に、2の分掌事務といたしましては、用地指導班は、主に12の土木事務所並びに玉来ダム建設事務所が行う用地取得に関する事務についての指導、関係各課との連絡・調整等を行っています。

また、収用管理班は、収用委員会の事務局としての業務及び市町村等が起業者である事業の事業認定業務、また大分県土地開発公社の指導・監督等の業務を行っています。

3の重点事業については、特にございませぬ。

以上で、用地対策課関係の説明を終わります。

**鈴木道路建設課長** 道路建設課関係について、ご説明いたします。

資料は次の20ページをお開き願います。

まずは1の組織ですが、当課には、19名の職員を配置しており、班の構成は、企画調査班、国道班、県道班、そして今年度、高速道対策局の廃止に伴って新たに高速交通ネットワーク推進監及び高速ネットワーク推進班が設置されております。

次に、21ページをごらんください。

3の重点事業についてご説明いたします。道路改良事業は、県内外の拠点を結ぶ幹線道路として、あるいは地域の生活道路として、県道の整備を、部の長期計画である「おおいた土木未来(ときめき)プラン2005」や、道路部門の計画である「おおいたの道構想21」に基づき、推進するものでございます。

「おおいたの道構想21」は、「生活の安全・安心を高める道路整備」、あるいは「地域の活力を高め、発展を支えるネットワーク整備」、「快適な暮らしをつくる都市空間整備」という3つの視点から、主要な事業の展開方針などを示したものでございます。

次の国直轄道路事業の促進についてでございますけれども、22ページをお開き願います。

今年3月に本県の縦軸を構成いたします東九州自動車道が完成いたしました。今後は横軸の中九州横断道路の建設促進につきまして、図の中央、水色の点線部分でございますが、こちらの朝地―竹田間の早期完成に取り組むとともに、竹田以西につきましては、今年度国において、竹田から阿蘇の滝室坂までの間につきまして、概略、構造の検討を行う計画段階評価に着手することとなりました。この早期事業化に向け、国に対して強く要請してまいります。

以上で、道路建設課関係の説明を終わります。

**菟蒲道路保全課長** 道路保全課関係について、ご説明いたします。

資料の23ページをごらんください。

まず、1の組織ですが、当課には、15名の職員を配置しており、班の構成は、道路管理班、防災・保全班及び施設改良班の3班でございます。

次に、24ページをお開き願います。

3の重点事業についてご説明いたします。(1)の道路改良事業につきましては、先ほど道路建設課で説明いたしましたので省略させていただきます。

(2)の交通安全事業は、平成24年度以降、学校、警察関係者等と実施しております通学路の合同点検において、抽出された危険箇所の対策を重点的に実施いたしますとともに、交通弱者の利用にも配慮した安全で快適な道路空間の形成を推進するものでございます。

(3)の身近な道改善事業は、地域の暮らしを支える道路の整備として、道路敷の有効活用による通行スペースの確保、街路樹の見直しによる乗り入れ部等の見直し確保などを実施することで、地域に身近な道路の利便性・安全性の向上を図ります。

その下の25ページをごらんください。(4)の橋梁補修事業は、損傷度の大きい橋梁や緊急輸送道路の橋梁から優先的に補修・補強を行い、橋梁の安全性を確保するとともに、長寿命化によるライフサイクルコストの縮減と予算の平準化を図ってまいります。

以上で、道路保全課関係の説明を終わります。

**平野河川課長** 河川課関係について、ご説明いたします。

資料の26ページをお開き願います。

まず、1の組織ですが、当課には、21名の職員を配置しており、班の構成は、管理・水資源対策班、企画調査班、河川整備班、防災班及びダム・海岸班の5班でございます。

また、当課所管の地方機関といたしまして次の27ページに記載しておりますように、玉来ダム建設事務所及び芹川・北川ダム管理事務所を設置しております。

次に28ページをお開き願います。

3の重点事業についてご説明いたします。まず(1)の広域河川改修事業ですが、台風や梅雨前線豪雨による洪水被害を防止・軽減するため、河道掘削や築堤・護岸等の改修工事を行い、河川の流下能力向上を図るものでございます。

次に、(2)の竹田水害緊急治水ダム建設事業でございますが、平成3年度に稲葉ダム、玉来ダムの2つのダムが事業採択され、稲葉ダムは平成22年度に竣工したところでございます。

また、玉来ダムは、平成22年度からダムの検証を行い、23年10月にダム事業継続の国の対応方針が決定されました。平成25年12月には、地元の玉来ダム対策協議会と県との間で、損失補償基準の妥結調印を行い、用地買収交渉を開始いたしました。平成26年6月からは工事用道路や転流トンネルに着手したところでございます。今年度は引き続き設計・用地買収などを進めながら、本体工事着手のための準備工事を推進する予定にしております。

以上で、河川課関係の説明を終わります。

**山本港湾課長** 港湾課関係について、ご説明いたします。

資料の29ページをごらんください。

まず、1の組織ですが、当課には、19名の職員を配置しており、班の構成は、管理班、企画調査班、港湾整備班、港湾環境班及び港湾振興班の5班でございます。

次に30ページをお開き願います。

3の重点事業についてご説明いたします。(1)の耐震強化岸壁整備事業であります。耐震強化岸壁とは、大地震が発生した際に、発生直後から緊急物資等の輸送や、経済活動の確保を目的とした、通常岸壁よりも耐震性を強化する岸壁であり、大分県地域防災計画では別府港、大分港、ほか3港6岸壁において整備することとされています。

全国の耐震強化岸壁の計画岸壁は336で平均整備率は69%であります。本県の整備済み港は別府港と津久見港の2岸壁で整備率は、33%と低く全国平均に届いていません。

また、30年以内に南海トラフ巨大地震が発生する確率は70%といわれており、早急な整備が必要となっております。

当面、大分港は国直轄事業により、また、臼杵港は港整備交付金事業により早期完成を目指し整備を進めてまいります。

以上で、港湾課関係の説明を終わります。

**後藤砂防課長** 砂防課関係について、ご説明いたします。

資料の31ページをごらんください。

まず、1の組織ですが、当課には、13名の職員を配置しております。

班の構成は、従来の管理・企画調査班、砂防施設整備班の2班に加え、昨年7月の広島市における土砂災害を契機とした、通称「土砂災害防止法」の改正に伴い、土砂災害警戒区域等の指定を加速させるため土砂災害防止対策班を新たに設置し、3班体制となりました。

なお、従来の砂防班は、業務の明確化を図るため砂防施設整備班として名称の変更を行っています。

次に、3の重点事業ですが、(1)の通常砂防事業・火山砂防事業は、土砂災害から人家・耕地・公共施設等を守る事を目的として、砂防ダムや溪流保全工等の砂防設備の整備を行うものです。

次に、(2)の砂防事業調査費は、土砂災害が発生するおそれのある土地の範囲と、その程度を明らかにするため、土砂災害の原因となる土地の状況等について調査を行うものです。

この調査結果に基づき、土砂災害警戒区域等の指定を行う事で、市町村における警戒避



難体制の整備が図られるとともに、土砂災害が発生するおそれのある区域において、一定の開発行為や建築物の構造規制が行われることとなります。

以上で、砂防課関係の説明を終わります。

**湯地都市計画課長** 都市計画課関係について、ご説明いたします。

資料の32ページをお開き願います。

まず、1の組織ですが、当課には、18名の職員を配置しており、班の構成は、管理・土地利用班、都市計画班及び街路・区画整理班の3班でございます。

次の33ページをごらんください。

3の重点事業についてご説明いたします。

まず、(1)の大分都市圏総合都市交通対策事業ですが、高齢化社会への対応に向け、過度に車に依存せず、快適で人に優しい都市づくりを目指すため、大分都市圏の総合的な交通施策の推進に向けた、総合都市交通計画を策定するものでございます。

27年度は、交通実態調査の結果をもとに26年度にまとめた交通計画案の県民意見募集を実施し、意見を反映した大分都市圏総合都市交通計画を策定します。

(2)の街路改良事業は、豊かで活力ある街づくりや安全で安心できる市街地形成のための道路整備を進めるものであり、さらに高速道路インターチェンジへのアクセス道路の整備や、市街地の交通渋滞の解消に向けた都市基盤整備の推進を図るものでございます。

以上で、都市計画課関係の説明を終わります。

**和田公園・生活排水課長** 公園・生活排水課関係について、ご説明いたします。

資料の34ページをお開き願います。

まず、1の組織ですが、当課には、14名の職員を配置しており、班の構成は、都市公園管理班、都市公園整備班及び生活排水・下水道班の3班でございます。

次に3の重点事業でございます。生活排水処理施設整備推進事業は、市町村が実施する生活排水処理施設整備に対し、県費交付金及び補助金の助成を行うとともに、平成26年度から始めたモデル地域での合併処理浄化槽への転換に対する上乗せ補助の対象地域を平成27年度からさらに拡大し、本県の生活排水対策の推進を図るものであります。

以上で、公園・生活排水課関係の説明を終わります。

**永松建築住宅課長** 建築住宅課関係について、ご説明いたします。

資料の35ページをごらんください。

1の組織ですが、当課には、11名の職員を配置しており、班の構成は、管理・ニュータウン班、企画調査班、指導審査班の3班でございます。

次に36ページをお開き願います。

3の重点事業についてご説明いたします。(1)の特定建築物耐震化促進事業は、昭和56年以前に建築された一定規模以上のホテル・旅館、病院、店舗等の特定建築物の所有者が行う耐震診断・補強設計、耐震改修について、市町村がその費用を補助する場合、その一部を助成することにより、建築物の耐震化を促進するものでございます。

(2)の住宅耐震化・リフォーム支援事業は、木造住宅の耐震化及び高齢者・子育て世帯が行うリフォームをより一層促進するため、これまでの木造住宅耐震化促進事業と、おおいだ安心住まい改修支援事業を統合し、昨年度より住宅耐震化・リフォーム支援事業として実施しているものでございます。

以上で、建築住宅課関係の説明を終わります。

**宮本公営住宅室長** 公営住宅室関係について、ご説明いたします。

資料の37ページをごらんください。

1の組織ですが、当室には、8名の職員を配置しており、班の構成は、住宅整備班、住宅管理班の2班でございます。

次に、3の重点事業ですが、(1)の県営住宅等管理対策事業は、管理代行者への委託や計画的修繕等により県営住宅等8,606戸の管理を実施するものでございます。

(2)の県営住宅建設事業は、県営住宅の計画的な建てかえを実施するものでございます。本年度は、昨年度実施した実施設計をもとに、大分市の城南住宅北ブロック1棟の建てかえを予定しております。

以上で、公営住宅室の説明を終わります。

**加藤施設整備課長** 施設整備課関係について、ご説明いたします。

資料の38ページをお開き願います。

まず、1の組織でございますが、当課には、23名の職員を配置しておりまして、班の構成は、企画調査班、設計工事班、設備班および保全計画班の4班でございます。

次に、39ページをごらんください。3の重点事業についてご説明いたします。

(1)の県有建築物防災対策推進事業は、防災上重要な県有建築物について、計画的に耐震補強及び建築設備の耐震改修を行うほか、東日本大震災のよる既存天井の落下が多発したことを受けまして、改正された建築基準法に基づき、県有建築物の既存つり天井の耐震化を行うものでございます。

本年度は、別館の変電設備等の移設に伴う実施設計、看護科学大学の体育館等のつり天井の耐震化工事を予定しております。

また、昨年度から実施しております県庁舎新館の変電施設等の移設工事を引き続き行ってまいります。

(2)の県有建築物保全事業は、これまで大規模施設計画的保全事業として実施してきておりました床面積がおおむね1万平方メートル以上の18施設に地方総合庁舎などを加えた計183施設を対象に保全予算を一元的に管理し、専門的な見地から計画的に保全を行うものでございます。

以上で、施設整備課関係の説明を終わります。

**戸高委員長** 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑、ご意見などはございませんか。

**木付委員** 29ページの港湾課のポートセールス推進についてのご説明を詳しく聞かせてほしいということです。

**利光ポートセールス推進監** 私ども港湾課といたしまして、港湾施設の利用促進ということをご当然図っております。その中で、各市町村の担当課、もしくは経済団体等と一緒になりまして、各企業さん等を訪問するなどの活動を通じまして、港湾施設の利用促進を図っているところでございます。

**馬場委員** 22ページの高速交通体系図の中で、東九州自動車道が、県内は開通をしたんですけれども、大分県の関係ではなくて、福岡県のほうが、少しまだ開通をしていない状況があると思うんですけれども、その辺の状況でどういう状況なのか、そして、今後の見

通しとかいうのは、わかる範囲で構わないんですけど。

**鈴木道路建設課長** 東九州自動車道の豊前―椎田南間につきましては、来年の春開通ということでNEXCOが公表をしております。一方で、土地の買収が難航しておりまして、収用の手続に入っております。

先般、ちょうど1週間ぐらい前に代執行するということを公表いたしました。まだ2件、物件としてありますので、土地と一部の看板等の代執行、次に、明け渡し期限が夏にありますので、その期限には物件を明け渡してもらえるかどうかと、こういったような状況になっております。

いずれにしても、現段階では、来年の春開通という状況というふうに見ております。

**志村委員** 高速道対策局を廃止して、高速道路ネットワーク推進監の配置ということになったようではありますが、中九州道、あるいは中津日田道路というのは、高速道路に匹敵するものでありますけれども、ここに対する積極的な取り組みの組織というのが大事じゃないかなと非常に感じます。

もう1つは、宇佐国見道路、これはずっと懸案でありましたので、やっぱり大分県は高速道路対策というのは外すべきじゃないというふうに思うんですね。今回、組織改正をこういうことで発表したの、これをどうのこうのということじゃないんですが、その機能を明確にきちっとコンセプトの中に、ちゃんとうたい込んでいく必要があるというふうに思っております。

さらに、知事は、東九州新幹線をついに打ち出しました。具体的にもう調査費といえますか、県としての動きが始まりました。

部長もおっしゃっているように、大分県は九州の東の玄関口という表現をされていますけれども、これに対しての考えを、もう少し明確に具体例として挙げ、そこに予算をきちっとつけていくということが大事じゃないかなというふうに思うんですね。

今の説明をずっと聞いていても、まだ東九州の玄関口というふうなことが見えないんですよ。つまり、僕らが考える東の玄関口といえば、やっぱり将来、東九州自動車道ができて、臼杵も含めて、四国や、あるいは特に宮崎ナンバーが非常に多くなってきた。

だから、やっぱり大分県が玄関口と言えば、北九州にかなう以上の、宮崎や鹿児島や熊本の方々が大分を通過して四国や大阪へ行く、あるいは大阪、四国から大分に入って、宮崎、鹿児島へ行くという、これがまさに玄関口としての役割だと思うんですね。この機能をもう少し明確にする時期に来たのではないかと思っておりますが、その辺、ちょっと高速道対策局を外したことの背景も含めて、その点をどうするか。

宇佐―国見は載っているんだけど、全く動きはないんですよ。ここをちょっと基本的に聞かせてください。

**進土木建築部長** まず高速道対策局の主管する事務というのは、東九州自動車道にかかわる期成会の分がかなりのウエートを事務的に占めているというのが1つございます。それ以外に地域高規格道路、中九州横断道路、中津日田道路、宇佐国見道路、多々ございますけれども、国との調整とか、直轄工事でございますので、県と国、同時にやっているところもございます。そういった調整という面で、その業務も残っているということでございまして、ただ、先ほど申しましたように、東九州道というのは、県内を貫通いたしましたので、それに係るかなりの要望関係、あるいは大会というのを中央で、東京でやったりい

ろいろしております。そういったものを6県2市ですか、関係市を含めて調整していくというのは非常に大きな業務のウエートを占めておりましたので、その部分が今回、ほかの県にお願いできたという思いもちょっとありましたので、それで基本的に高速道対策局を縮小というか、その業務を外そうという考えでっております。

そして、残る地域高規格道路については、これは力を入れていこうということで、県の長期計画の中でも今ご審議いただいておりますけれども、東九州の玄関口ということで、港湾と、地域高規格道路の整備、港湾とインターを結ぶ道路の整備、そういった細かい、従前にはなかった思想をどんどん長期計画の中に織り込んで、そして重点化していこうという発想でしております。

また、高速道路ができましたけれども、その利用促進というところも問題になってまして、これは企画振興部の中に交通政策課というところがございます。そこでは、東九州新幹線もそちらのほうをメインでやりますけれども、今、20ページにあります高速交通ネットワーク推進監、これは課長級の職員でございます、新設ポストでございますけれども、企画振興部の交通政策課の参事を兼任すると、要するに連携してやっていこうということで、向こうにも、企画振興部の中にも机がちゃんとあって、必要なときに出ていって総合調整をしていく、そういう形を今年度取りました。

いずれにしても、業務として減る分は減らす。力を入れるところは力を入れていくという、そういう形で今回組織改正という形になっておりまして、それを裏づける形で長計もそういったところに力を入れていこうということでございます。十分な説明になっているか、ちょっとわかりませんが、そういうことでございます。

**志村委員** 東九州自動車道が2年前倒しになったときのエネルギーというのは、もう部長を初め、田原審議監も当時高速道対策局長さんでありましたし、相当なエネルギーでこれが実現したということは、これは大方の県民も認めてくれておると思っておるんですね。そうですね。（「はい」と言う者あり）

実は、竹田まで、平成30年というのが、今、公に言われておりますけれども、これも29年に前倒しということ、既に地元の国会議員も実は公の場で言っているんですね。つまり、やっぱりあのときのエネルギーを私は消すべきじゃないと思うんです。そういうエネルギーこそ、やっぱり早期の開通に向けての大きな動きになっているし、それは現実的なものになってくると思うんです。

東九州だって実は終わっていないんですよ。おかげで佐伯までの間が、今、月々1万台を超えようとしているんです。そうすると、当然4車線化という話をしなければいけませんですね。今、部長の答弁で、東九州はめどがついたと言うけれども、私はそうじゃないと思う。やっぱり高速道路、基本的な路線をもっと充実していくことで、やっぱりネットワークが向上する。宇佐国見も含めてです。

だから、そこは、手当てしたというふうにおっしゃっているんだけど、見えないんですよ、組織上。国からも見えないと思うんですよ。そのエネルギーをどうするかというのが、大きな課題ですよ。ここで中途半端にぽんと切るとは、土木の大きな行政課題として、東九州の玄関口ということの大義を私はもう少し明確にすべきだと思う。

既に大分市長も豊予ルートを推進するという話になった。我々も今、議員連盟をつくってっておりますけれども、そういう大きなやつをやるためにも、明確にしてほしいなど

思います。

**進土木建築部長** 今おっしゃられた東九州自動車道、我々も整備が終わったというふうには思っておりません。それぞれの地域に、それぞれの期成会というのがまだ残っておりまして、そういった活動を引き続き続けていくというつもりでおります。

それに向けて、中央大会の開催業務は他県に譲りたいと思っておりますけれども、それに向けての活動というのは、従前どおりやっております。

今回も、来週、知事と一緒に国土交通省に提言活動をやります。そのときに国会議員の皆さんにも朝食会ということで、東九州道の4車化ということをちゃんと知事要望として出してまいります。特に今、ご提言のありました宮河内から臼杵の間、この間は開通いたしまして、交通量が20%ぐらいふえております。1万3千台以上になっています。それから、もう1つ、宇佐一速見間、ここもやっぱり20%ぐらいふえて1万千台。いずれも1万台を超えますと、4車化の対象になってまいります。もう少し、これはやっぱり利用面をふやしていく、2万台に近くなってくると、これはもうにっちもさっちもいかない。すぐやらずにちゃいけないという形になりますので、そういった利用促進という意味もあって、企画振興部と連携しながら、より、東九州自動車道まだまだということを要望していております。

NEXCOの福岡支社というのがございますが、実は、昨日も私が直接4車化ということをお願いに行っております。これは例年やっておりますけれども、今度はまた7月、ちょっとお盆前ぐらいになるかもしれませんけれども、そのころになったら、大阪の本社にも私、また要望に、ことしも回ろうというふうに思っております。

そんな形で、まだまだ終わったとは思っておりませんので、引き続きご支援を賜ればと思っております。よろしくお願いいたします。

**志村委員** そこを我々は、きょうのような場で聞いたかったんですよ、今、部長のおっしゃっているようなことをね。組織改編も大事なことですけれども、それ以上にことは何を考えておるのかというのを聞いたかったし、我々だってやっぱり議会としてですね、NEXCOならNEXCOに、土木建築委員会としても要請活動に行くとか、そういうことができるわけでありますから、そこを聞くことがきょうの会議の目的じゃないかと思うんですよ。ぜひこれからそういう発展的な議論ができるような会にしてほしいなと思っておりますので、ともに頑張りましょう。お願いします。

**御手洗副委員長** 関連しますけど、地元の議員として、非常にこの高速道路整備に対する取り組み、本当にお礼を言いたいというふうに思います。田原審議監を含めて、阿部佐伯土木事務所長さんもおりましたし、前倒しで開通をしていただきました。本当に地元の皆さん、蒲江の地区の皆さん含めて、通勤通学にも使っています。

非常に重宝していますが、そこで、今志村先生がおっしゃるように、4車線化、これは開通したから次の段階のお願いとして、もう地元の皆さんの悲願というのか、そういう気持ちで今おりますので、ぜひそういうところの取り組みを早急に進めていただきたいということと、もう1点、サービスエリアが松岡にしかないんですよ。それを含めてのお願いをしておきたいというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

**戸高委員長** ほかに質問ございませんか。

**志村委員** はい、結構です。

**戸高委員長** 先ほどの高速道路の関連で、開通後、ゴールデンウィークを迎えたと思うんですけども、事故が期間中に2回ぐらいあったんですかね。やっぱり片側1車線ということで、非常に大渋滞というのと、あと、途中逃げ場がないというか、やっぱりサービスエリアもない、そして、側道も、あそこの事故があったところは狭いんですかね、トンネル付近ですかね。要するに救急の車両というの、なかなか現場にたどり着けないという現状があったというふうに思いますので、本当にそういう危機管理の面からも、そういった4車線化等までも、あわせてやっぱりサービスエリア等、そういった車の逃げ道とか、救急の確保という観点からちょっとお願いをしたいなというふうに思います。

それと済みません、もう1点。生活排水の対策を26年度からのモデル地域で進めたんですが、今、現実、どのぐらい進んでいるのかということと、また、あと市町村の管轄ですけれども、やっぱりまだ単独浄化槽が実は別府市内でも撤去されないまま、そのまま放置をされていると。現実的にそれが規制があるにもかかわらず、そのままやっぱり垂れ流しの状況がずうっと続いているというふうな状況があるので、こういったものを本当に全市町村を含めてチェックできるような形で単独から、単独は今、違法ですから、合併浄化槽に転換できるような形に持っていけないものかなというふうに思っておりますので、ちょっとご意見をいただければと思います。

**和田公園・生活排水課長** 上乘せ補助の整備につきまして、平成26年度の生活排水処理施設整備推進事業、予算としては約3億9,900万円ございました。これは本年度、3,300万円増額しまして、約4億3,200万円の予算で全体として県費補助、また、下水道含めての予算になっております。

その中で、浄化槽の上乗せ補助につきましては、昨年度まで取り組みの市町村としまして、対象が10市町村は変わりませんでした。旧市町村単位での運用でございましたので、市町村から使いにくいという話がございまして、新しく制度を見直しまして、市町村1単位で運用する形に見直しをいたしました。そういった関係から昨年度、この制度を活用する市町村が4市町村でございましたけど、今年度からは8市町村にふえて運用することができてきております。そういった意味で、今年度、浄化槽の設置基数に対しては、昨年度以上の設置基数が見込めると考えております。

それから、もう1点の単独浄化槽に対する設置の状況についての状況調査につきましては、生活環境部の環境保全課、廃棄物対策課、維持管理状況についての市町村の指導ということを含めまして、一緒に調査、指導してまいりたいと思います。

以上です。

**尾島委員** 今、高速道路の4車線化の話が出ましたけど、ちょっと霧対策を教えてくださいんですけど。これから梅雨になれば、ちょうど湯布院から別府、あるいは宇佐で行くと、日出、速見のあたりから別府のあたり、しょっちゅう霧でとまるんですよ。実は、けさも一部とまっていた、朝、早い時間に。私が来る時間にはよかったですけど。

1つは、非常に霧対策を今までやられてきたと思うんですけども、今後、どういう対策の見通しがあるのかどうか。

それから、2つ目には、実際に霧が晴れたにもかかわらず、なかなか解除が遅いんですよ。以前に私も文教警察委員会におりまして、そのことをちょうどNEXCOと警察が管理をされています、福岡にそういう管制センターがあるんですけど、そこで聞いたら、

実際には、向こうで管理されるらしいんですけど、解除に当たっては、実際に車を走らせて、交通の安全が確保できない限り解除ができないということで、そういった意味では、現地で霧が晴れておるにもかかわらず、実際には解除されないという状況が現実には起きているわけなんですね。この辺のことを承知されておるのか、今後、何か対策をお考えなのか、わかればちょっとお願いしたいと思います。

**鈴木道路建設課長** 霧対策につきましては、私のほうといたしましても、NEXCO宛てに何とかならないのかという要望を毎年度重ねております。

長い目で見れば、自動運転の技術の発展等で解消できる部分があるんじゃないか。それに向けて、霧の中でそういう技術が機能するのかといったようなことも研究してくれというようなことを国土交通省及びNEXCOに向けて働きかけをしております。

具体的に我々が直接、霧対策の技術を有しておりませんので、NEXCOの視線誘導灯という緑色のランプをざーっと並べる対策とか、もっと、中央分離帯のもの等がどのように有効なのかを検証しているというふうに聞いておりますので、その結果を待つしかないのかなと思っております。

解除が遅い等につきましては、そのルールとして、多分通行規制をしたら、一通りパトロールをしないと解除しないというルールを厳格に適用していることだと思いますけれども、私は直接そういう話を聞いたことがなかったので把握しておりませんでしたけれども、機会があれば、そういうことについてもNEXCOのほうに働きかけていきたいというふうに考えております。

**尾島委員** ぜひ霧対策等をNEXCOに重々申し入れをして、少しでも向上するようにお願いしたい。とにかくとまってしまいますからね、1時間で来るところが、もう全部国道あたりに迂回しますので、倍かかるんですよ。宇佐からですと2時間まるまるかかります。お願いいたします。（「はい」と言う者あり）

**戸高委員長** そのほか質問はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**戸高委員長** それでは、委員外議員のほうから何か質問はございますか。

**木田委員外議員** 最近、自転車ツーリズムがかなり大分のほうも目につくようになっておりますけれども、そういった文言が余り見えないので、長期計画にあったかもしれない、ちょっと見落とししたかもしれないですけども、九重など、かなりいい環境だと思いますので、私のほう、私のためじゃないですが、私も趣味で乗っているものですから、もうちょっと整備がちゃんとツーリズムでアピールとかやった部分で、ツール・ド・国東対策の道路も以前、県のほうでコース整備されたと思うんですけど、ああいった形で、やっぱり国道も県道もやっぱりコースの中心になると思うので、そういう文言がどこかに、自転車ツーリズム、自転車を意識した道路保全というか、意識しているといったところも見えるとうよろしいのではというふうに思うんですけども。

**鈴木道路建設課長** 道路をもっと拡張いたしまして、ツーリズムに寄与するといった道路整備、これは重要だと考えておりました、これまでもツーリズムに寄与するような道路、例えば、やまなみハイウェイといったような風景街道がありますけれども、そういったような風景街道に当たる道路の整備の景観をよくしよう、あるいは道路自体の改良をしようといったような取り組みを行っております。

一方で、自転車の整備というのは、どちらかというと、現在力を入れておりますのは、大分市内で対策に力を入れておまして、実態上、歩道を通行している幹線道路等で自転車と歩行者を分離する、大分市でいえば、現在やっているのは、中央通りの先の大分港線のような分離の仕方、あるいは今後事業化していく中では、宗方や鶴崎で国道改良事業を進めておりますが、こういった中で、歩道内分離がいいのか、車道側に自転車道を設けるのがいいのかと、こういったような観点で、町なかの自転車通行帯の整備ということは今後進めていかないといけないと考えております。

一方で、いわゆる自転車で郊外の風景のいいところを走るといというのは、主に車道を走られるのではないかと思いますので、なかなかその空間を整備するというのは、非常に手が回らないのかなと考えておりますけれども、そういう動きがあって、交通政策課でもそういった取り組みを推進しているというふうには伺っておりますので、例えば、聞くところによれば、そういう人のためのトイレの整備ができないかとかいったような話も聞いておりますので、貢献できる部分では貢献できたらと考えております。

**木田委員外議員** 自転車ツーリストも意識したというふうな文言があるだけでも、やっぱりアピールになるんじゃないかと思っておりますので、小国のほうでは結構整備されております。大分側のほうが路肩がちょっとまずかったりと、それから、小さいところはあるのはあるんですけど、計画というか、考え方、歩行者、自動車とあると思うんですが、自転車という文言もどこかにあると、道路政策として、もうひとつ色が添えられていいんじゃないかなと思うんです。そういうことで受けとめてもらえているかと思っております。

**藤田委員外議員** 前年度、佐伯市で発注に関する不祥事がありましたけれども、県として、随意契約や一般指名競争入札のときの事業者の選定にかかわる透明性だとか、公平性を担保するための取り組みというのが今どうなっているのかというのが1つ。

2つ目が、空き家対策、とりわけ倒壊の危険がある空き家に関して、撤去に向けて国も法整備に動いているし、市町村でも一部条例化しているところも出てきていますけれども、県として、県民への情報発信も含めて、危険倒壊規定なり、空き家対策について、どういう取り組みがあるのかということ。

最後に、新館の受変電設備の移設の工事ですけれども、機器の調達に1年ぐらいかかるという説明を前回聞いたんですけれども、これは調達のめどが立っているのかどうか。

以上3点。

**高橋公共工事入札管理室長** 指名競争入札や随意契約の透明性の確保ということでございますけれども、指名競争入札につきましては、指名結果、あるいは入札結果の公表ということを県では行っております。そういった形で、ちょっと手続を明らかにするというところで透明性の確保を図っています。

随意契約につきましては、ある程度のものにつきましては、同じように結果を公表するという手続をとっておりますので、そういった観点でしっかり透明性を確保しております。

私からは以上です。

**永松建築住宅課長** 空き家対策につきましては、企画振興部の景観・まちづくり室等々が担当しております。空き家の改修に対する補助事業とかいうのは、景観・まちづくり室を通じて対応してくれておりますけど、先ほど、今回言われた撤去に対する補助事業については、残念ながら、大分県では今やっております。



特別措置法ができましたので、今後、取り組まなければならない課題だと思っております。

以上です。

**加藤施設整備課長** 新館受変電設備の機器調達の件でございますが、一応メーカー側と話はもうできております。具体的にいつ納入されるかはこれからの詰めになりますけれども、11月、12月には予定どおり入ってくる。今予定している工期には十分間に合うということを考えております。

**藤田委員外議員** 最初の指名競争入札等の指名をする業者の選定基準だとか、それが公平性が保たれるようなルールとか、ちょっと一部県民の皆さんから聞かれていることであるので、できるだけこういうルールで公平性を保っていますという情報発信も大事じゃないかなというのが1つですね。

それから、空き家もぜひ今後の課題というか、これも結構相談があつて動きがあるので、もう壊したほうがいいんだらうかとか、まだ待ったほうがいいんだらうかとか、結構問い合わせもあるので、そういった面の情報発信もお願いをしたいと思います。

以上です。

**戸高委員長** それではちょっと時間も来ましたので、これをもちまして平成27年度の行政組織及び重点事業等の説明を終わります。

次に、執行部より報告をしたい旨の申し出がありましたので、これを許します。

**進土木建築部長** 今年度、土木建築部において、策定・変更を予定しております計画等について、ご説明をしたいと思います。

資料の40ページをお開き願います。

平成27年度に策定・変更予定の9つの計画等について、計画の名称、成案の公表時期及び議会への報告方法について、一覧で記載しております。

また、41ページから43ページに詳細なスケジュール、概要を記載しております。

ここでは、41ページの1番上の土木建築部の新たな長期計画であります「おおいた土木未来プラン2015」、まだ仮称でございますが、これについてご説明をいたします。お手元に現行の「おおいた土木未来プラン2005」の概要版を配付しておりますが、現計画は、平成27年度までの10年間を計画期間として、平成18年3月に策定いたしました。また、途中の5年ごとに見直すということにしておりましたので、24年3月に改訂を行っております。

その後の社会経済情勢も大きく変化していることに加えまして、現在、上位計画である大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2005」も改訂作業を進めていますことから、それらの内容をしっかりと踏まえたものにするという目的と、新たな課題や重点的に取り組むべき事項等を盛り込みまして、今後10年間を見据えた新たな計画として策定することにしました。今、実際に作業にかかっているところでございます。

なお、本計画は大分県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例に定められている計画でありますので、表中の策定スケジュールに沿い作業を進め、成案は来年3月の第1回定例会に上程する予定でございます。

その他の8つの計画のうち、6番目に記載の土砂災害防止法運用方針につきましては、後ほど担当課長からご説明申し上げますけれども、その他の7つの計画等につきましては、

計画の詳細が固まった時点で、別途ご報告させていただきますので、ご了承のほどお願い申し上げます。

説明は以上でございます。

**戸高委員長** ただいまの報告につきまして、質疑、ご意見などはございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**戸高委員長** 委員外議員の方もよろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

**戸高委員長** ほかにないようですので、次の報告をお願いします。

**後藤砂防課長** 土砂災害防止法に基づく基礎調査の加速についてご報告いたします。

資料の44ページをお開き願います。

平成26年8月の広島土砂災害を契機として、平成27年1月に土砂災害防止法が改正されました。

広島土砂災害の被害拡大の背景としまして、住民に土砂災害の危険性が十分に伝わっていなかったこと、行政の避難勧告の発令が遅くなったこと、さらには、避難場所や避難経路が十分に住民へ伝わっていなかったことなどが挙げられております。

これらを踏まえ、同法の改正により、基礎調査結果を公表することなどが義務づけられました。

大分県の現状としまして、土砂災害危険箇所が1万9,640カ所と全国で5番目に多く、土砂災害警戒区域の指定率は21.4%と全国平均の75.4%、九州平均の64.3%に比べ、区域の指定が進んでおりません。

資料の右側をごらんください。区域の指定に向けた基礎調査を加速する手法としまして、このたび、土砂災害防止法運用方針を改訂いたしました。主な改正点としまして、法改正に伴い、基礎調査結果を速やかに公表すること、人家の存在する箇所を優先して調査・指定すること、加えて、市町村が整備する警戒避難体制を支援するため、具体的には土砂災害ハザードマップ作成支援ソフトの構築及び市町村への提供を行うこととしております。

なお、同内容については、5月に県庁ホームページなどで公表を行ったところです。

今後は、計画的な予算要求を図りながら、おおむね5年程度を目標に基礎調査の完了を目指す予定としております。

以上で、説明を終わります。

**戸高委員長** ただいまの報告につきまして、質疑、ご意見はございませんか。

**尾島委員** 大変おくれております警戒区域の指定を加速するということは、大変重要なことなんですが、問題は、あと整備をどうしていくか。整備率の加速、あるいは整備していないところに着手する、そういった着手率といいますかね、そういう加速をどうお考えなのか。

特に、急傾斜とか砂防とかになると、予算的にも県の予算だけではできませんから、当然国の補助事業ということになるかと思いますので、そういった予算の配分も含めて、今後の整備の加速をどうお考えなのか、教えていただきたいと思っております。

**後藤砂防課長** 現在、施設の整備率は、25年度末で25.9%でございます。これは九州平均よりも若干高いレベルになります。ただ、25%というのは、4分の1ということでございまして、これがもう昭和7年からずっと整備して、こういうふうになかなか進ま

ない。それに前年度比1%いくかどうかという状態でございますので、それとあわせて、特にソフト対策を頑張って、要は危険であるという認識をしていただいて、とにかく逃げさせていただくということを前提に、ソフトの支援を進めていただく。

ハードのほうも、もちろん頑張りますが、大体国のほうも前年度比1.0%ぐらいです。箇所数にして、砂防ダムや急傾斜等含めまして、現在、おおむね年間120カ所ぐらいで展開しています。

以上でございます。

**戸高委員長** ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**戸高委員長** 委員外議員の方もよろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

**戸高委員長** ほかにないようですので、次の報告をお願いします。

**鈴木道路建設課長** 「豊ちゃく2015」についてご報告いたします。

資料の45ページをごらんください。

「豊ちゃく」は、今後5年間の道路の開通目標を公表することによって、県民への説明責任の向上、あるいは職員の進捗管理意識の徹底を目的に平成16年度から実施している取り組みです。

表の上、26年度の達成状況をごらんください。

平成26年度は、中津日田道路のうち、国道10号と東九州自動車道を結ぶ中津三光道路の3.0キロメートルや都市計画道路下郡中判田線の0.8キロメートルなど、60区間23.6キロメートルの開通目標を掲げて、整備に取り組みました。

昨年度は、幸いにも用地の早期取得等などもあって、目標を上回る63区間24.2キロメートルについて開通させることができました。例年90%程度なので非常によい成績だったと考えております。

次の「豊ちゃく2015」の開通目標をごらんください。

今年度も、従来どおり、平成27年度以降5カ年の開通目標を整理しております。

こうした5カ年の開通目標を県民に示すことで、事業スケジュールや期待される効果をお知らせすることができると考えています。

今年度につきましては、県道別府挾間線浜脇2工区の0.7キロメートルや佐伯市の県道床木海崎停車場線の供用など、全体で67区間21.5キロメートルの開通目標としております。

今後、事業進捗管理の徹底を図り、こうした計画に基づき事業の積極的推進に努めてまいります。

説明は以上です。

**戸高委員長** ただいまの報告につきまして、質疑、ご意見はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**戸高委員長** ほかに質疑もないようですので、これで諸般の報告を終わります。

この際、その他全般にわたって、何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**戸高委員長** 別にないようでございますので、これをもちまして、執行部の説明を終わり

ます。

執行部の皆様、大変ご苦勞さまでございました。

〔土木建築部、委員外議員退室〕

**戸高委員長** 次に、県内所管事務調査について、ご協議願いたいと思います。

前回の委員会で、行程の一部に修正のご要望がありましたので、そのご要望内容をここに書いております。若干の調整を行わせていただきました。

明日から調査が開始されるため、既に通知をさせていただいておりますが、お手元に配付の行程表について、事務局に改めて説明させます。

〔事務局説明〕

**戸高委員長** 以上、事務局に説明させましたが、ご質疑等はございませんか。

〔協議〕

**戸高委員長** それでは、いただいたご要望について現場の調整をさせていただきます。

ほかに何かありませんか。

**志村委員** 9月1日から3日まで県外視察なんですね。

私は今回はね、東九州自動車道の4車線化も含めてNEXCO西日本に行ったり、あるいは国交省に、委員会としてもそうした要請活動をしてもいいんじゃないかと思うんですね。それを入れながら視察を組めば。

そのことをひとつやってほしいなど。どうでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**戸高委員長** ではちょっと、そういったことも含めて、素案をつくって、要望内容についても可能でありましたら挙げていただく、そういうことで検討したいと思います。

ではほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**戸高委員長** では以上で委員会を終了します。

ありがとうございました。